

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)		
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 脱炭素社会の推進					事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
事業		ゼロカーボン推進					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		環境課					事業の成果・分析	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入については、計画どおりに設備の導入が完了した。 また、ゼロカーボン推進補助金については、インターネットを見れないため事業の詳細が分からない等の意見があったため、周知方法の検討が必要だが、概ね想定どおりに市民及び事業者へ補助金を交付できたため、再エネ・省エネ設備の普及は着実に進んでいるものとする。	
事業概要		2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「新座市ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、公共施設に係る再エネ・省エネ設備の導入並びに市民及び事業者に対する補助を行う。							
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度							
根拠法令等		なし							
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)		66,137,000						
	財源内訳	一般財源	20,057,000						
		特定財源	46,080,000						
	支出済額 (円)		37,110,288						
	不用額等 (円)		29,026,712						
執行率 (%)		56.11%							
実施内容		重点対策加速化事業に採択された計画を基に、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入と、市民及び事業者を対象とするゼロカーボン推進補助金を実施した。 【公共施設への再エネ・省エネ設備の導入実績】 太陽光発電設備を2施設 高効率空調機器を9施設 高効率照明機器を10施設							
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の取組方針		
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	ゼロカーボン推進補助金の交付件数 (合計)	件	162						
	太陽光発電設備の出力 (関節補助分を含む)	kw	132.33						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)									
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		A		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある					
事業		廃棄物減量化・再資源化促進					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		環境課					事業の成果・分析				ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について旧ごみ分別アプリ初年度ダウンロード数（平成28年度）は3,569件であり、再開初年度である令和5年度は4,001件となり、徐々に定着している結果である。 生ごみ処理容器購入費の補助については、予算執行率100%と多くの市民にごみの減量化について周知を図ることができた。令和元年度の予算は104,000円であり、実績が20,900円となっている。今年度の予算は630,000円であり、9月には予算額に達した。 廃食用油回収については、リサイクル後の活用先について検討する必要がある。					
事業概要		ごみの減量化及び再資源化を推進するため、次のごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図る。 分別容器等の購入／不燃ごみ収集日程表及び年末・年始のごみ収集のお知らせの作成／ごみ分別アプリ保守委託／廃食用油の拠点回収及び保管業務／生ごみ処理機補助事業（2年間の時限的措置）														
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度														
根拠法令等		新座市生ごみ処理容器購入費補助交付要綱														
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		8,978,000													
	財源内訳	一般財源	8,978,000													
		特定財源	0													
	支出済額（円）		8,609,937													
	不用額等（円）		368,063													
執行率（％）		95.90%														
実施内容		ごみ分別アプリの保守委託、生ごみ処理容器購入費の補助、集積所で使う収集容器の購入や年末年始の収集のお知らせ・不燃ごみ収集日程表の作成を行った。					今後の取組方針		拡充を検討しながら、今後も廃棄物減量化・再資源化促進に向けてのごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位														
活動指標・成果指標	ごみ分別アプリのダウンロード数	件	4,702													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)	
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策2 循環型社会の推進				事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業		集団資源回収				施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		環境課				事業の成果・分析	令和5年度も国の地方創生臨時交付金を活用し、協力事業者に対し補助金単価を5円上げて交付した。また、登録団体に対しても、回収量に応じて1kg当たり3円、総額14,485,956円の奨励金を交付した。また、回収について取りこぼし件数が一定数あり、職員で対応することが多く、収集方法等について今後改善が必要である。
事業概要		町内会、小・中学校の保護者会、スポーツチームなどの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、協力事業者に対し補助を行う。 また、エネルギー価格高騰の影響を受けた集団資源回収事業協力事業者を支援する。					
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度					
根拠法令等		新座市集団資源回収事業実施要綱、新座市集団資源回収事業協力事業者補助金交付要綱					

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）	66,042,000							
	財源内訳	一般財源	66,042,000						
		特定財源	0						
	支出済額（円）	53,535,566							
	不用額等（円）	12,506,434							
執行率（％）		81.06%							
実施内容		新座市集団資源回収事業実施要綱に基づき、登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。令和4年度から事業復活し、登録団体に対し、回収量に応じて1kg当たり3円の奨励金を交付している。また、新座市集団資源回収事業協力事業者補助金交付要綱に基づき、集団資源回収品目5種類の回収量に応じて補助金を交付した。					今後の取組方針	今後も、町内会、小・中学校の保護者会、スポーツチームなどの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、協力事業者に対し補助を行っていく。	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	回収量	kg	5,038,401						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)	
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況	B A : 計画以上に実施 B : 計画どおりに実施 C : 計画どおりに実施できず
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性【市民ニーズ】	A A : 高まっている B : 変わらない C : 薄れている
施策項目		施策2 循環型社会の推進				事業の効率性【見直す余地】	A A : 余地はない B : 余地はある
事業		一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬				施策への貢献度	A A : 貢献している B : やや貢献している C : 貢献の度合いが低い
所属		環境課				事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。集積所の増加等に伴い人員や車両の不足が考えられる。委託業者と調整し、効率的なごみの収集・運搬体制を確保する必要がある。
事業概要		一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を2地域に分け各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他					
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度					
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ I : 事業規模拡大 II : 改善しながら継続 III : 現状のまま継続 IV : 事業規模縮小 V : 事業廃止 VI : 事業終了
予算・決算	予算現額（円）	215,054,000						
	財源内訳	一般財源	215,054,000					
		特定財源	0					
	支出済額（円）	215,053,795						
	不用額等（円）	205						
執行率（%）	100.00%							
実施内容		一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を2地域に分け各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 【A地区】業務日数 206日（平日194日、祝日11日、特別日1日） 車両数 6台 【B地区】業務日数 206日（平日194日、祝日11日、特別日1日） 車両数 11台					今後の取組方針	委託業者と連携して収集運搬業務を進めていく。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	指標名	単位						
活動指標・成果指標	業務日数	日	206					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)								
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある				
事業		一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		環境課					事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 集積所の増加等に伴い人員や車両の不足が考えられる。委託業者と調整し、効率的なごみの収集・運搬体制を確保する必要がある。						
事業概要		一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。													
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他													
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例													
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		63,396,000												
	財源内訳	一般財源	63,396,000												
		特定財源	0												
	支出済額（円）		63,395,578												
	不用額等（円）		422												
執行率（％）		100.00%													
実施内容		一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。					今後の取組方針		委託業者と連携して収集運搬業務を進めていく。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位													
活動指標・成果指標	業務日数	日	255												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		環境課					事業の成果・分析 実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 集積所の増加等に伴い人員や車両の不足が考えられる。委託業者と調整し、効率的なごみの収集・運搬体制を確保する必要がある。				
事業概要		一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例									
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		240,817,000								
	財源内訳	一般財源	240,817,000								
		特定財源	0								
	支出済額（円）		240,770,222								
	不用額等（円）		46,778								
	執行率（％）		99.98%								
実施内容			一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	業務日数	日	308								
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
今後の取組方針		委託業者と連携して収集運搬業務を進めていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)								
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある				
事業		一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		環境課					事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 人員や車両の不足が考えられるため、委託業者と調整の上、効率的なごみの収集・運搬体制を確保していく必要がある。						
事業概要		一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託する。また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託する。													
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他													
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例													
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		76,266,000												
	財源内訳	一般財源	51,915,000												
		特定財源	24,351,000												
	支出済額（円）		76,051,808												
	不用額等（円）		214,192												
執行率（％）		99.72%													
実施内容		一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託した。また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託した。					今後の取組方針		委託業者と連携して収集運搬業務を進めていく。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位													
活動指標・成果指標	業務日数	日	243												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)	
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況	B A : 計画以上に実施 B : 計画どおりに実施 C : 計画どおりに実施できず
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性【市民ニーズ】	A A : 高まっている B : 変わらない C : 薄れている
施策項目		施策2 循環型社会の推進				事業の効率性【見直す余地】	A A : 余地はない B : 余地はある
事業		動物死体収集運搬				施策への貢献度	A A : 貢献している B : やや貢献している C : 貢献の度合いが低い
所属		環境課				事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 人員や車両の不足が考えられるため、委託業者と調整し、効率的な収集・運搬体制を確保していく必要がある。
事業概要		路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託する。					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他					
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度					
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ I : 事業規模拡大 II : 改善しながら継続 III : 現状のまま継続 IV : 事業規模縮小 V : 事業廃止 VI : 事業終了
予算・決算	予算現額 (円)	2,614,000						
	財源内訳	一般財源	2,389,000					
		特定財源	225,000					
	支出済額 (円)	2,192,850						
	不用額等 (円)	421,150						
執行率 (%)		83.89%						
実施内容		路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託した。					今後の取組方針	委託業者と連携して収集運搬業務を進めていく。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	指標名	単位						
活動指標・成果指標	稼働回数	回	443					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		志木地区衛生組合負担金					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		環境課					事業の成果・分析		家庭系・事業系一般廃棄物の中間処理を行う志木地区衛生組合の事業に係る経費を各構成市が負担しており、適切に処理が実施されている。	
事業概要		新座市・志木市・富士見市で構成する志木地区衛生組合への一般廃棄物処理業務に係る経費を負担する。 構成市の負担割合 (1) 均等割 20% (2) 搬入量割 80%								
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度								
根拠法令等		志木地区衛生組合同約								
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)	1,157,271,000								
	財源内訳	一般財源	1,157,271,000							
		特定財源	0							
	支出済額 (円)	1,157,271,000								
	不用額等 (円)	0								
執行率 (%)		100.00%								
実施内容		新座市・志木市・富士見市で構成する一部事務組合である志木地区衛生組合は、各構成市内から搬入された家庭系・事業系一般廃棄物の中間処理及び最終処分を担当しており、これらの事業に係る経費を各構成市が負担するもの。したものの。					今後の取組方針			中間処理場である環境センターを志木地区衛生組合で運営しており、市民の生活から切り離せないものになっているので、今後も構成市で運営費を負担していく予定。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	負担金総額に対する負担割合	%	48							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)						
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある		
事業		ふれあい収集運搬					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		環境課					事業の成果・分析		対象地域を段階的に広げ、また、対象要件を要介護認定と障がい者手帳を持っている者のみの世帯として試験的に事業開始した。利用対象は限定しているが、ケアマネジャーの意見も明記されるなど利用決定の判断に支障はなく、手続も円滑に進められている。				
事業概要		日常生活によって発生する一般廃棄物を自ら集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対し、個別に訪問収集することで日常生活における身体的負担を軽減し市民生活の向上を図る。											
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
根拠法令等		新座市ふれあい収集実施要綱											
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額 (円)			19,431,000									
	財源内訳	一般財源		19,431,000									
		特定財源		0									
	支出済額 (円)			19,430,224									
	不用額等 (円)			776									
執行率 (%)			100.00%										
実施内容		日常生活によって発生する家庭系一般廃棄物を自ら集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対して、戸別に訪問収集することで日常生活における身体的負担を軽減し市民生活の向上を図った。					今後の取組方針		対象要件の緩和が課題となっているため、地域包括支援センターの協力を得ることができ るか等の調整が必要となる。				
年度				令和5年度	令和6年度	令和7年度						令和8年度	令和9年度
	指標名	単位											
活動 指標・ 成果 指標	申請世帯数	世帯		107									
	利用決定世帯数	世帯		82									
	中止世帯数	世帯		7									
	取下げ世帯数	世帯		18									